

大河原町国土利用計画

— 第四次 —

平成 31 年 3 月

宮 城 県 大 河 原 町

【元号の表記について】

平成 30 年 10 月現在、新元号が発表されていないため、本計画中は新元号にあたる箇所を〇〇と表記し、新元号決定後はそちらに読み替えます

大河原町国土利用計画（第四次）

目 次

前 文.....	1
1. 町土の利用に関する基本構想.....	2
(1) 大河原町の概要.....	2
(2) 町土利用の基本方針.....	3
(3) 利用区分別の土地利用の基本方向.....	4
2. 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要.....	6
(1) 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標.....	6
(2) 地域別の概要.....	7
3. 2に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要.....	9
(1) 公共の福祉の優先.....	9
(2) 土地利用に関する法律等の適切な運用.....	9
(3) 地域整備施策の推進.....	9
(4) 土地利用に係る環境の保全及び安全の確保.....	9
(5) 土地の有効利用の促進と土地利用転換の適正化.....	10
(6) 町土に関する調査の推進と成果の普及啓発.....	11

前 文

この計画は、国土利用計画法第8条の規定に基づき、大河原町の区域における国土(以下「町土」という。)の利用に関して必要な事項を定め、町土の総合的、計画的な利用を図る上での指針とするもので、宮城県国土利用計画(第五次)を基本とし、第6次大河原町長期総合計画の基本構想に即して策定するものである。

なお、この計画は、社会経済情勢の変化等により必要に応じて見直しを行うものとする。

1. 町土の利用に関する基本構想

(1) 大河原町の概要

大河原町は県南地域のほぼ中央に位置する総面積 24.99 km²の町で、地形的には周辺をなだらかな丘陵に囲まれた盆地となっており、町の中央を白石川が縦断している。

また、これを挟むようにして市街地が形成されており、その周辺を農地と山林が囲んでいる。

町内には、JR東北本線や国道4号のほか、5つの県道が放射状に整備されている。また、国・県の出先機関やみやぎ県南中核病院などの医療施設、商業施設が集積しており、県南地域における交通・行政・医療・商業の拠点となっている。

人口は、平成29年12月31日現在で23,669人（住民基本台帳人口）となっている。これまで、仙台都市圏の拡大や地域における中心性、相次ぐ宅地開発等を背景に人口が増加してきたが、全国的に進む少子化や高齢化等の影響から、平成27年より若干減少傾向にあったものの、現在は横ばいの状態となっている。

産業は、第三次産業が主体となっており、今後は、第三次産業の集積を維持するとともに、第一次・第二次産業の振興に努めていく必要がある。

本町では、土地区画整理事業が盛んに行われてきたことから、宅地の多くが面的に整備されており、併せて道路・公園・上下水道等の都市基盤の整備も進められてきたところである。

また、交通網の整備等により、商業や文化・医療をはじめとする様々な施設が集積していることから、県南地域の中心拠点としての都市機能をさらに充実させていくことが求められている。

その一方、市街地においては、未利用地が散在しており、土地の有効利用を促進していく必要がある。

併せて、東日本大震災の経験から、町民の生命（いのち）と安全を守るべく、ライフラインや防災安全施設等の維持管理を行い、災害に強いまちづくりを進めていくことが重要である。

(2) 町土地利用の基本方針

町土はかけがえのない資源であるとともに、生活及び生産に係る諸活動の共通の基盤であることから、新しい時代に合わせた地域づくりを支える土地利用が必要となっている。

本計画は、町の限られた土地の合理的かつ適正な保全と活用の方向を明らかにするため、土地利用の姿勢と将来像、方向性を示すものである。

第6次大河原町長期総合計画では、3つのコンセプト（①住民自治・住民主権、②生命（いのち）と安全を守る、③町を未来へとつなぐ“大河原町らしい人口減少への挑戦”）のもとに、住民が主役のまちづくり、未来を担うひとづくり、安全・安心が実感できるまちづくり、まちのブランド化による選ばれるまちづくりを掲げている。本町の土地利用の現況、将来人口、産業計画等の基礎的条件、住民意向及び社会経済情勢を十分に踏まえ、町土地利用の基本方針を以下のように定める。

①災害に強い町土づくりの推進

大規模地震や集中豪雨等の自然災害や交通事故、火災、犯罪等の災害から、町民の生命（いのち）と安全を守るため、防災・減災のための土地や施設の維持管理とインフラ整備、そして体制づくりを行い、町土の安全性を総合的に高める。

②低・未利用地等の有効利用と良好な住環境整備の推進

市街地における低・未利用地等の有効利用を進めながら、コンパクトで便利で安全な市街地形成への誘導を図る。

将来の人口動向に配慮しながら、利便性と環境、景観が調和する市街地整備を推進し、住民と町外在住者に選ばれる街づくりを推進する。

③地域産業振興のための適正な土地利用の推進

地域経済の活性化に向けて、商業・サービス業の集積を維持する土地利用を図るとともに、市街地においては少子高齢化社会に対応できる多様な土地利用への転換を検討する。

また、農地集積による農業規模の拡大や耕作放棄地等の再利用を推進する。工業用地については、既存の工業団地等への企業立地が進んだことから、町内の空き工場（跡地）の活用やあらたな工業用地の確保、整備等の検討を進める。

④環境と景観に配慮した土地利用の推進

自然環境と生活環境の保全と向上に十分配慮しながら、白石川、一目千本桜、町を取り囲む里山、蔵王連峰等の自然景観と、街並みや公園等の都市景観の調和に配慮した土地利用を推進する。

一目千本桜については、十分に保全・保護対策を実施しながら、町のシンボルとして、環境・景観のみならず、町のブランド化、町の資源として総合的な活用を図る。

⑤広域拠点機能を担う土地利用の推進

県南地域の拠点として、交通アクセスや都市施設等の強化と維持保全を図るとともに、広域的な景観形成、産業の活性化などの中心としての役割を担えるような、土地利用と施設整備、維持管理に努める。

(3) 利用区分別の土地利用の基本方向

町土地利用の基本方針を踏まえ、今後の利用区分ごとの基本方向を以下のように定める。

①農地

食糧の生産基盤として、必要な農地の確保と集積を図るとともに、食糧需要の動向に対応した農地の利用に努める。

防災面では、水田や畑が有する貯水能力に着目し、洪水対策として、適切な維持管理に努める。

②森林

木材等の生産は少ないが、環境の保全、水資源の涵養、町民の憩いの場、自然学習の場等、町の資源としての公益的機能に配慮しながら、森林の維持管理に努める。

③原野等

原野については、地域の自然環境を形成する機能に十分配慮しつつ、適正な利用を図る。

④水面・河川・水路

水害防止のため、治水や利水の機能が十分に発揮されるよう、河川の維持管理に努める。河川敷については、環境保全に配慮しつつ、多くの人に利用される親水空間として有効活用する。

環境面では、水質、自然環境の保全等に配慮するとともに、生物の生息・生育環境、市街地における貴重なオープンスペース等、多様な機能の維持・向上を図る。

また、農業用水等の水資源を確保するため、農業用水路の維持管理を図る。

⑤道路

国道・県道・町道等の一般道路については、国道4号の拡幅、金ヶ瀬さくら大橋整備が完了し、交通の要衝としての機能が高まっている。

今後は狭隘道路の解消やバリアフリー化等による人に優しい道路づくり、災害時の避難や救急救助活動等を支援する道路として、維持修繕や老朽化対策・長寿命化対策を進める。農道については、自然環境の保全に十分配慮しながら維持管理を図る。

⑥宅地

住宅地については、人口の動向、町民のライフスタイルの変化に対応しつつ、良好な居住環境の確保を図る。

市街地の低・未利用地においては、土地の有効活用を促進する。

工業用地については、現在の川根工業団地にはすでに空きがない状態であることから、将来の工場の立地動向等に応じて、空き工場や跡地活用及び用地の確保を検討する。

その他、商業・業務用地については、広域拠点としての多様なサービス施設の立地促進を図る。

⑦その他

町民ニーズの多様化・高度化、少子高齢化に対応し、文教施設、福祉施設、公園緑地等の公共施設の適正な配置と維持管理に努める。

⑧市街地

市街地については、コンパクトで暮らしやすく、災害に強い都市形成を図るとともに、起業・創業を支援する・建物の活用を推進する。

2. 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要

(1) 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

- 計画の目標年次は2029年度(〇〇11年度)とし、基準年次は平成27年度とする。
- 町土の利用に関して基礎的な前提となる人口と世帯数については、〇〇11年度において、人口は23,000人、世帯数は10,000世帯に達するものと想定する。
- 町土の利用区分は、農地、森林、宅地等の地目別区分及び市街地とする。
- 「町土の利用区分ごとの規模の目標」については、将来人口や大規模開発等の事業を前提として、利用区分別に必要な土地利用面積を予測し、土地利用の実態との調整を行い、定めるものとする。
- 「町土の利用に関する基本構想」に基づく〇〇11年度の利用区分ごとの目標値は次表のとおりである。なお、以下の数値については、今後の社会経済の動向に応じて弾力的に理解されるべき性格のものである。

■町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

単位：ha, %

	実 数		構 成 比	
	平成27年	〇〇11年	平成27年	〇〇11年
全 体	2,499	2,499	100.0	100.0
農 地	598	517	23.9	20.7
森 林	701	701	28.1	28.1
原 野 等	12	12	0.5	0.5
水面・河川・水路	142	142	5.7	5.7
道 路	262	264	10.5	10.6
宅 地	445	518	17.8	20.7
住 宅 地	278	351	11.1	14.1
工 業 用 地	13	13	0.5	0.5
その他の宅地	154	154	6.2	6.2
そ の 他	339	343	13.6	13.7
市 街 地	392	379	15.7	15.2

※道路は、一般道路及び農道である。

市街地は、「国勢調査」の定義による人口集中地区である。

(2) 地域別の概要

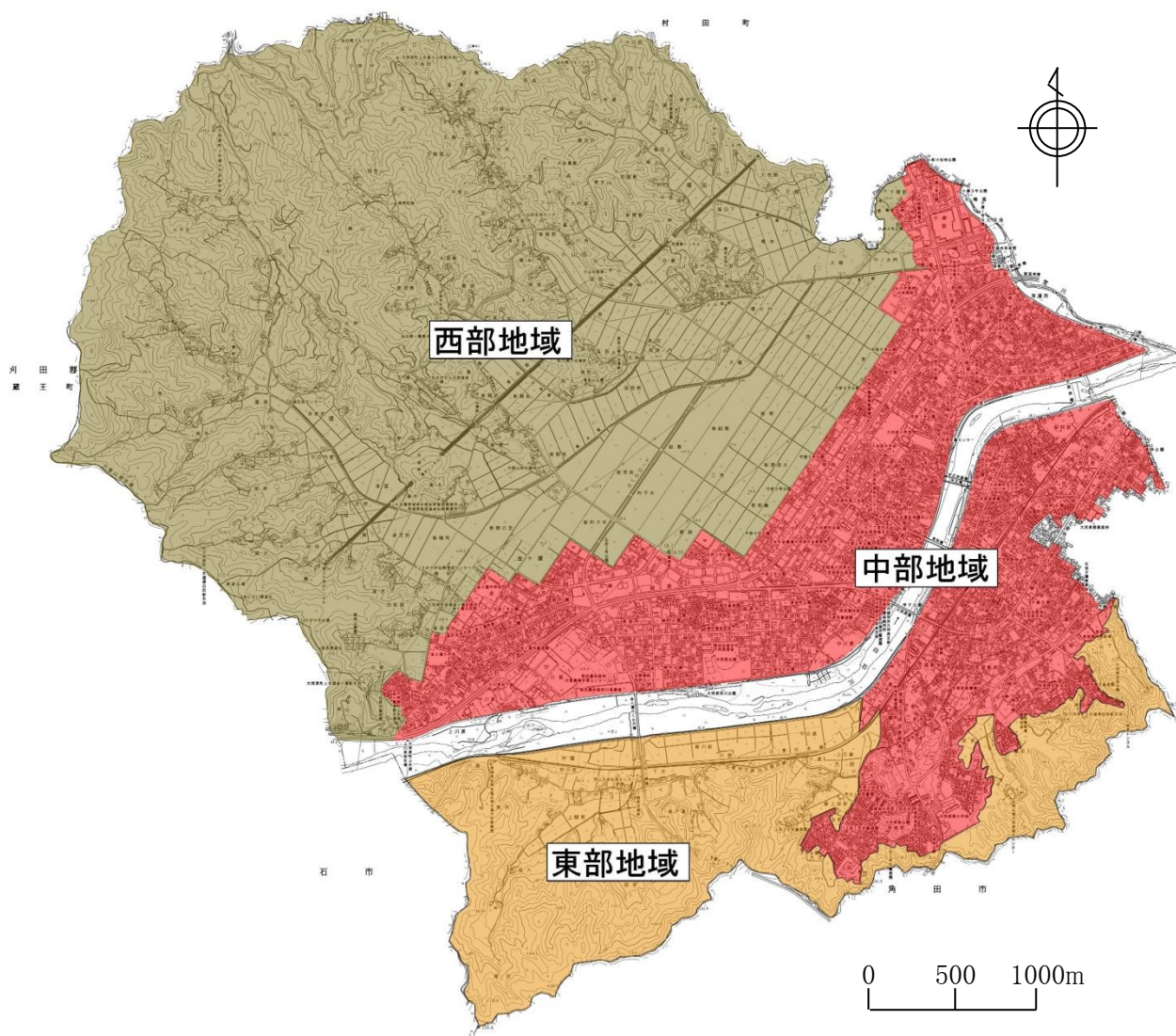
地域の区分については、前国土利用計画において広域幹線道路である国道4号バイパスを基準として東部地域と西部地域の2地域に区分していたが、本計画では本町における土地利用の形態、都市化の経緯を考慮し、中部地域、東部地域、西部地域の3地域に区分する。

○中部地域は用途地域と重なり、人口集中地区を全て含む本町の中心となる地域。

○東部地域は中部地域の東側に位置する地域で、主に森林や農地で構成される地域。

○西部地域は中部地域の西側に位置する地域で、東部地域と同様に主に森林や農地で構成される地域。

■地域区分図



①中部地域

<現状>

- ・本地域は、全域が用途地域に指定されており、白石川を挟むようにして市街地が形成されている。人口集中地区を全て含む地域となっており、行政・商業・業務並びに交通機能の拠点として、町の中心的役割を担っている。

<方向性>

- 駅前周辺や本町・中町等の市街地及び国道4号バイパス沿線については、本町のみならず、仙南地域全体における商業・交通の拠点性を高める。また、狭隘道路の解消や公園等の整備を進め、良好な居住環境の形成を図る。
- 土地区画整理事業等により、市街地に連担して形成された住宅地については、良好な住環境を維持しながら、低・未利用地の有効利用を促進する。
- 小島地区周辺については、みやぎ県南中核病院などの医療施設、仙南芸術文化センター、総合体育館、ショッピングセンター等の商業施設が集積していることから、広域拠点としての役割を担うべく、アクセス性の向上を図る。
- 白石川については、町のシンボルである一目千本桜の保全・保護を行い、良好な景観の形成に努める。
- 想定外の降雨量となった場合の洪水、冠水対策等、防災・減災インフラのさらなる整備、維持管理を図る。

②東部地域

<現状>

- ・本地域は、白石川沿いに農地が広がり、中部地域の南側を取り囲むように森林が広がっている。

<方向性>

- 農地は耕作放棄地や鳥獣被害等の対策を講じながら、安定的な農業経営を目指し、農地集積による農業規模の拡大を推進する。
- 南側の森林地域については、良好な自然環境を有していることから、今後とも保全を図る。
- 白石川については、大雨時にも洪水等が発生しないよう、雑木の撤去や川底のしゅんせつ等により、防災面を強化する。河川敷については、環境保全に配慮しつつ、親水空間として有効活用する。
- 工場の立地動向等に応じて、工業生産に必要な工業用地の確保を検討する。

③西部地域

<現状>

- ・本地域は、東側に優良な農地、西側に豊かな森林が広がっている。

<方向性>

- 東側の農業地域については、重要な食糧生産地として、農地集積による農業規模の拡大を図る。
- 西側の森林地域については、自然環境にも恵まれており、森林の保全に努めながら有効活用を図る。
- 山あい周辺の水田や畑では、耕作放棄地や鳥獣被害等の問題により、農業生産のみならず、周辺地域の環境悪化にもつながっていることから、適切な管理を図る。
- 工場の立地動向等に応じて、工業生産に必要な工業用地の確保を検討する。

3. 2に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

(1) 公共の福祉の優先

土地については、公共の福祉を優先させるとともに、地域の特性に応じた適正な土地利用が図られるよう、各種の規制措置、誘導措置等を通じた総合的な対策の実施を図る。

(2) 土地利用に関する法律等の適切な運用

国土利用計画法やこれに関連する土地利用関連法の適切かつ一体的な運用と併せて、都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画等の土地利用に関する各種個別計画との関連により、土地利用の計画的な調整を行い、適正な土地利用の確保と地価の安定を図る。

(3) 地域整備施策の推進

中部・東部・西部地域の特性を活かしつつ、地域間の機能分担と交流・連携を促進し、地域の活性化と自立的な発展を図る等、町土の均衡ある発展を目指す。そのため、地域の特性に応じた地域整備施策を推進することにより、地域の実態に応じた有効な土地利用を推進する。

(4) 土地利用に係る環境の保全及び安全の確保

町土の保全と安全性の確保のため、地形等自然条件と土地利用配置との適合性や台風や豪雨等の風水害への対応に配慮しつつ、適正な町土利用への誘導を図る。

特に、東日本大震災や豪雨の経験を踏まえ、地震対策や洪水対策及び治水施設等の維持管理などの町土保全施設の整備を推進する。

森林の有する地球環境保全機能や土砂災害防止機能等の町土保全機能が持続するように、必要に応じて、間伐や保安林の指定、治山施設の整備等を検討し、森林の適切な管理を図る。その際、間伐等の手入れの不十分な森林の増加を防ぐために、森林管理への町民の理解と参加、林業の担い手の育成を検討する。

人口、産業及び諸機能の集積している市街地等においては、災害に配慮した町土利用への誘導や公園・緑地等のオープンスペースの確保、防災・減災インフラのなる整備や維持管理を図るとともに、町民への情報の周知を行う。

(5) 土地の有効利用の促進と土地利用転換の適正化

①農地

優良農地の保全に努めるとともに、農地の集約化等による生産基盤の整備を進め、農地の効率的な利用を図る。

洪水対策として、想定外の降雨量となった場合の貯水機能を維持するため、農地面積の適切な管理を行う。

また、土地利用の転換を行う場合には、食糧生産の確保、農業経営の安定、自然環境等に及ぼす影響等に十分配慮しながら、周辺の土地利用との調整を図る。

②森林

森林については、環境保全や防災機能等、水源の涵養機能など、自然環境の中での保養の場として、その保全に努める。

また、土地利用の転換を行う場合には、災害の発生、環境の悪化等、森林の公益的機能の低下を防止することに十分配慮して、周辺の土地利用との調整を図る。

③水面・河川・水路

河川については、水質や生態系の保全に配慮しながら、河川改修事業を進め、水害の防止に努めるとともに、河川敷における親水空間の整備を進め、人々がふれあい憩う場としての活用を図る。

水路については、灌漑用水のみならず、防火用水、雑用水等の通水の役割を果たす農業用水路について、適切な維持管理を図る。

④道路

国道・県道・町道等の一般道路については、平成28年2月に策定した大河原町舗装長寿命化修繕計画を踏まえて、舗装の効果的かつ効率的な修繕による費用の削減を図るとともに、狹隘道路の解消やバリアフリー化等により、道路利用者の安全性と快適性を確保する。また、道路の緑化等を検討し、良好な街並みの形成を図る。

農道については、農産物の円滑な流通を確保するため、維持管理を図る。

⑤宅地

住宅地については、市街地内の低・未利用地の利用促進や良好な街並みの整備・誘導等に努め、安全かつ快適な住環境の形成を図る。

工業用地については、町民所得の向上、就業機会の確保、住工混在による弊害の解消等を図るため、公害の防止や環境の保全に配慮するとともに、工場の立地動向等に応じて、用地の確保に努める。

商業・業務用地については、商業・サービス業の集積を推進し、利便性が良く、にぎわいのある都市づくりを図る。

⑥その他

教育施設、体育施設等の文教施設については、将来人口や利用状況を見据えて、効率的な維持管理と有効活用を図る。

福祉施設については、高齢者福祉施設や障がい者施設の拡充を進めるとともに、生活・社会参加・就労等の支援を強化を図る。

公園・緑地については、レクリエーション機能や景観形成はもとより、災害時の延焼防止や避難場所としての役割も備えることから、既存の公園・緑地の維持管理と有効活用を図る。また、広域交流スペースとして、河川敷の有効活用を図る。

⑦市街地

市街地については、低・未利用地の有効利用を促進し、長期的に都市機能の誘導を図るとともに、起業・創業に必要な土地の確保を検討する。

また、将来を見据えて、必要となる公共施設の老朽化対策や長寿命化対策を推進し、災害に強い都市の形成を図る。

(6) 町土に関する調査の推進と成果の普及啓発

町土の適正な利用を図るため、土地利用現況や土地の条件の整理、土地利用転換等の調査、社会・経済の現況調査等、町土に関する基礎的な調査を推進するとともに、その総合的な利用を図る。

また、町民による町土への理解を促し、計画の総合性及び実行性を高めるため、調査結果の普及・啓発に努める。

参 考 资 料

目 次

1. 町土の利用区分の定義.....	1
2. 主要指標の見とおし.....	4
3. 利用区分ごとの規模の目標.....	5
4. 利用区分別土地利用面積の推移（平成 18 年度～平成 27 年度）.....	6
5. 利用区分別土地利用面積の推移（平成 18 年度比）.....	7
6. 利用区分別土地利用面積の推移（構成比：平成 18 年度～平成 27 年度）.....	8
7. 農地面積の推移と目標.....	9
8. 森林面積の推移と目標.....	9
9. 農地、森林面積の推移と目標.....	10
10. 原野面積の推移と目標.....	10
11. 水面・河川・水路面積の推移と目標.....	11
12. 道路面積の推移と目標.....	11
13. 宅地面積の推移と目標.....	12
14. 住宅地面積の推移と目標.....	12
15. 工業用地面積の推移と目標.....	13
16. その他の宅地面積の推移と目標.....	13
17. 「その他」の面積の現況と目標.....	14
18. 市街地の人口と面積.....	14
19. 大河原町国土利用計画における大規模開発等一覧表.....	14
20. 地目転換マトリックス表.....	15

1. 町土の利用区分の定義

利用区分	定義	把握方法
農地	<ul style="list-style-type: none"> 耕作の目的に供される土地であって畦畔を含む 	<ul style="list-style-type: none"> 「宮城農林水産統計年報」(東北農政局統計情報部)における「耕地面積」の「田」及び「畑」を合計
森林	<ul style="list-style-type: none"> 国有林と民有林の合計 	
国有林	<ul style="list-style-type: none"> 林野庁所管国有林 国有林野法第2条に定める国有林野から採草放牧地を除いたもの 官行造林地 旧公有林野等官行造林法第1条の規定に基づき契約を締結しているもの その他省庁所管国有林 林野庁以外の国が所有している森林法第2条第1項に定める森林 	<ul style="list-style-type: none"> 「宮城県国土利用計画管理運営資料」(宮城県震災復興・企画部)における「市町村別土地利用現況」の「国有林」
民有林	<ul style="list-style-type: none"> 森林法第2条第1項に定める森林であって同法同条第3項に定めるもの 	<ul style="list-style-type: none"> 「宮城県国土利用計画管理運営資料」(宮城県震災復興・企画部)における「市町村別土地利用現況」の「民有林」
原野等 (原野、採草放牧地)	<ul style="list-style-type: none"> 農地法第2条第1項に定める採草放牧地(農地以外の土地で主として耕作又は養畜の事業のための採草又は家畜の放牧の目的に供されるもの)と「世界農林業センサス林業調査報告書」の「森林以外の草生地」から国有林(ただし林野庁所管分に限る)を除いた面積の合計。 	<ul style="list-style-type: none"> 「森林以外の草生地(合計)※1」 －「森林以外の草生地(国有のうちの林野庁)※1」＋「採草放牧地(国有林野貸付使用地)※2」※1 「世界農林業センサス」又は「農林業センサス」により求める。 ※2「国有林野事業統計書」による。
水面・河川・水路	<ul style="list-style-type: none"> 水面、河川及び水路の合計 	
水面	<ul style="list-style-type: none"> 湖沼(人造湖及び天然湖沼)並びに溜池の満水時の水面 (天然湖沼は面積10ha以上の天然湖沼、人造湖は堤高15m以上のダム、溜池は堤高15m未満の農業用溜池) 	<ul style="list-style-type: none"> 町の「溜池台帳」による
河川	<ul style="list-style-type: none"> 河川法第4条に定める一級河川、同法第5条に定める二級河川及び同法第100条による準用河川の同法第6条に定める河川区域 	<ul style="list-style-type: none"> 1/10,000地形図より計測
水路	<ul style="list-style-type: none"> 農業用の用排水路 	<ul style="list-style-type: none"> 水路面積は以下の方法により算出 水路面積＝(整備済水田面積×整備済水田の水路率)÷(未整備水田面積×未整備水田の水路率) 整備済み水田については、該当なし 未整備水田面積については、以下の方法により算出 未整備水田面積＝「水田面積」－「整備済水田面積」

利用区分	定義	把握方法
道 路	<ul style="list-style-type: none"> 一般道路、農道及び林道の合計 車道部(車道、中央帯、路肩)、歩道路、自転車道部及び法面等からなる 	
	<ul style="list-style-type: none"> 道路法第2条第1項に定める道路 	<ul style="list-style-type: none"> 道路面積は以下の方法により算出 道路面積＝高速自動車道面積＋国道面積＋県道面積＋町道面積 高速自動車道については、該当なし 国・県道面積＝県道延長×平均幅員 県道の平均幅員については、「みやぎの道路」(宮城県土木部)における「道路現況調書(事務所別)」の大河原土木事務所管轄内全ての国道、県道の「道路面積」を各々の「実延長」で除することにより算出 町道面積は町資料による
	<ul style="list-style-type: none"> 農道の用に供するため、圃場に設置された道路又は圃場に通ずる道路(幹線農道を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 農道面積は以下の方法により算出 農道面積＝圃場内農道面積＋圃場外農道面積 圃場内農道面積＝水田地域における圃場内農道面積＋畑地域における圃場内農道面積 水田地域における圃場内農道面積＝(整備済水田面積×整備済水田の農道率)＋(未整備水田面積×未整備水田の農道率) 畑地域における圃場内農道面積＝(整備済畑面積×整備済畑の農道率)＋(未整備畑面積×未整備畑の農道率) 整備済水田・畑については、該当なし 未整備水田・畑面積については、以下の方法により算出 未整備水田・畑面積＝「水田・畑面積」－「整備済水田・畑面積」 圃場外農道については、該当なし
<ul style="list-style-type: none"> 国有林林道及び民有林林道の合計 	<ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	

利用区分	定義	把握方法
宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の敷地及び建物の維持又は効用を果たすために必要な土地 	
住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・主として、住宅の用に供される家屋に関する土地 	<ul style="list-style-type: none"> ・町の「固定資産の価格等の概要調書」における評価総地積の「住宅用地」と、非課税地積の県営住宅用地、町営住宅用地及び公務員住宅用地を合計
工業用地	<ul style="list-style-type: none"> ・工業の用に供される土地をいい、日本標準産業分類に掲げる「大分類F－製造業に属する事業所」の内、従業員30人以上の事業所 	<ul style="list-style-type: none"> ・町資料による
その他の宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・「住宅地」、「工業地」のいずれにも該当しない宅地(事務所・店舗等の用地等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の価格等の概要調書による「総宅地面積」(評価総地積＋非課税地積)から上記の「住宅地」(非課税地積を除く)及び「工業用地」を差し引いて算出
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・町土面積から「農地」、「森林」、「原野」、「水面・河川・水路」、「道路」及び「宅地」の各面積を差し引いたもの(学校教育施設用地、都市公園等の公共施設用地等や利用可能と想定される未利用地、人工・天然雑種地が含まれる) 	
町土面積		<ul style="list-style-type: none"> ・全国都道府県市区町村別面積調(国土地理院)による
市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・「国勢調査」による人口集中地区 	<ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査

2. 主要指標の見とおし

	実 数		構 成 比 (%)		伸び率 (%) 〇11/H27
	平成 27 年	〇〇11 年	平成 27 年	〇〇11 年	
人 口 (人)	23,768	23,034	100.0	100.0	96.9
14 歳以下	3,329	2,960	14.0	12.9	88.9
15～64 歳	14,575	13,291	61.3	57.7	91.2
65 歳以上	5,864	6,783	24.7	29.4	115.7
世帯数(世帯)	9,366	9,959	—	—	108.5
就業者数 (人)	11,076	10,563	100.0	100.0	95.4
第一次産業	292	238	2.6	2.3	81.5
第二次産業	3,626	3,342	32.7	31.6	92.2
第三次産業	7,158	7,269	64.6	68.8	101.6
町内総生産額(百万円)	79,863	78,888	100.0	100.0	98.8
第一次産業	493	377	0.6	0.5	76.5
第二次産業	9,073	6,952	11.4	8.8	76.6
第三次産業	70,297	71,559	88.0	90.7	101.8
工業出荷額 (百万円)	19,306	14,833	—	—	76.8

資料：住民基本台帳・国勢調査・工業統計調査・（宮城県の工業）

※構成比の内訳の合計は、四捨五入の関係で 100%にならない場合がある

伸び率 = (目標年次データ / 基準年次データ) × 100

「第三次産業就業者数」には、「分類不能の産業」を含む

「町内総生産額」は平成 26 年度価格

3. 利用区分ごとの規模の目標

	実数 (ha)		構成比 (%)		増減 (ha)		伸び率 (%)
	平成 27年	〇〇 11年	平成 27年	〇〇 11年	〇11-H27	(参考) H27-H18	〇11/H27
全 体	2,499	2,499	100.0	100.0	0	2	100.0
農 地	598	517	23.9	20.7	-81	-46	86.5
田	446	422	17.8	16.9	-24	-12	94.7
畑	152	95	6.1	3.8	-57	-34	62.5
森 林	701	701	28.1	28.0	0	3	100.0
原 野 等	12	12	0.5	0.5	0	5	100.0
水面・河川・水路	142	142	5.7	5.7	0	-1	100.0
水 面	3	3	0.1	0.1	0	0	100.0
河 川	116	116	4.6	4.6	0	0	100.0
水 路	23	23	0.9	0.9	0	-1	100.0
道 路	262	264	10.5	10.6	2	13	100.8
一 般 道 路	236	238	9.4	9.5	2	14	100.9
農 道	26	26	1.0	1.0	0	-1	100.0
林 道	—	—	—	—	0	0	—
宅 地	445	518	17.8	20.7	73	29	116.4
住 宅 地	278	351	11.1	14.1	73	19	126.4
工 業 用 地	13	13	0.5	0.5	0	-17	97.7
その他の宅地	154	154	6.2	6.2	0	27	100.0
その他	339	343	13.6	13.7	4	-1	101.3
市街地	370	379	14.8	15.2	9	27	102.4

資料：宮城県国土利用計画管理運営資料

※〇〇11年数値は大河原町調べ

※構成比の内訳の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合がある

伸び率 = (目標年次データ / 基準年次データ) × 100

4. 利用区分別土地利用面積の推移（平成18年度～平成27年度）

単位:ha

	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年
全 体	2,497	2,497	2,497	2,497	2,497	2,501	2,501	2,501	2,499	2,499
農 地	644	640	636	635	631	627	623	611	604	598
田	458	456	455	455	454	453	451	449	446	446
畑	186	184	181	180	177	174	172	162	158	152
森 林	698	698	698	700	700	700	700	700	701	701
原 野 等 (H22以前は 採草放牧地)	7	7	7	7	7	12	12	12	12	12
水面・河川・水路	143	143	143	143	143	143	142	142	142	142
水 面	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
河 川	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116
水 路	24	24	24	24	24	24	23	23	23	23
道 路	249	250	260	260	260	262	262	264	259	262
一 般 道 路	222	223	233	233	233	235	235	238	233	236
農 道	27	27	27	27	27	27	27	26	26	26
林 道	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宅 地	416	420	423	426	427	430	430	435	443	445
住 宅 地	259	261	264	267	269	270	272	273	276	278
工 業 用 地	30	29	30	33	33	30	7	9	13	13
その他の宅地	127	130	129	126	125	130	151	153	154	154
そ の 他	340	339	330	326	329	327	332	337	338	339
市 街 地	365	365	365	365	374	374	374	374	374	392

資料：宮城県国土利用計画管理運営資料

5. 利用区分別土地利用面積の推移（平成18年度比）

単位：%

	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年
全 体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.2	100.2	100.2	100.1	100.1
農 地	100.0	99.4	98.8	98.6	98.0	97.4	96.7	94.9	93.8	92.9
田	100.0	99.6	99.3	99.3	99.1	98.9	98.5	98.0	97.4	97.4
畑	100.0	98.9	97.3	96.8	95.2	93.5	92.5	87.1	84.9	81.7
森 林	100.0	100.0	100.0	100.3	100.3	100.3	100.3	100.3	100.4	100.4
原 野 等 (H22以前は 採草放牧地)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	171.4	171.4	171.4	171.4	171.4
水面・河川・水路	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	99.3	99.3	99.3	99.3
水 面	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
河 川	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
水 路	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	95.8	95.8	95.8	95.8
道 路	100.0	100.4	104.4	104.4	104.4	105.2	105.2	106.0	104.0	105.2
一 般 道 路	100.0	100.5	105.0	105.0	105.0	105.9	105.9	107.2	105.0	106.3
農 道	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	96.3	96.3	96.3
林 道	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宅 地	100.0	101.0	101.7	102.4	102.6	103.4	103.4	104.6	106.5	107.0
住 宅 地	100.0	100.8	101.9	103.1	103.9	104.2	105.0	105.4	106.6	107.3
工 業 用 地	100.0	96.7	100.0	110.0	110.0	100.0	23.3	30.0	43.3	43.3
その他の宅地	100.0	102.4	101.6	99.2	98.4	102.4	118.9	120.5	121.3	121.3
そ の 他	100.0	99.7	97.1	95.9	96.8	96.2	97.6	99.1	99.4	99.7
市 街 地	100.0	100.0	100.0	100.0	102.5	102.5	102.5	102.5	102.5	107.4

資料：宮城県国土利用計画管理運営資料

6. 利用区分別土地利用面積の推移（構成比：平成18年度～平成27年度）

単位：%

	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年
全 体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農 地	25.8	25.6	25.5	25.4	25.3	25.1	24.9	24.4	24.2	23.9
田	18.3	18.3	18.2	18.2	18.2	18.1	18.0	18.0	17.8	17.8
畑	7.4	7.4	7.2	7.2	7.1	7.0	6.9	6.5	6.3	6.1
森 林	28.0	28.0	28.0	28.0	28.0	28.0	28.0	28.0	28.1	28.1
原 野 等 (H22 以前は 採草放牧地)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
水面・河川・水路	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7
水 面	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
河 川	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6
水 路	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9
道 路	10.0	10.0	10.4	10.4	10.4	10.5	10.5	10.6	10.4	10.5
一 般 道 路	8.9	8.9	9.3	9.3	9.3	9.4	9.4	9.5	9.3	9.4
農 道	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0
林 道	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宅 地	16.7	16.8	16.9	17.1	17.1	17.2	17.2	17.4	17.7	17.8
住 宅 地	10.4	10.5	10.6	10.7	10.8	10.8	10.9	10.9	11.0	11.1
工 業 用 地	1.2	1.2	1.2	1.3	1.3	1.2	0.3	0.4	0.5	0.5
その他の宅地	5.1	5.2	5.2	5.0	5.0	5.2	6.0	6.1	6.2	6.2
そ の 他	13.6	13.6	13.2	13.1	13.2	13.1	13.3	13.5	13.5	13.6
市 街 地	14.6	14.6	14.6	14.6	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.7

資料：宮城県国土利用計画管理運営資料

※構成比の内訳の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合がある

7. 農地面積の推移と目標

区 分	農地面積 (ha)	町土面積 (ha)	人口 (人)	町土面積に占める農地の割合 (%)	人口1人当たり農地面積 (a/人)
平成18年	644	2,499	23,351	25.8	2.76
平成19年	640	2,499	23,496	25.6	2.72
平成20年	636	2,499	23,633	25.5	2.69
平成21年	635	2,499	23,533	25.4	2.70
平成22年	631	2,499	23,488	25.3	2.69
平成23年	627	2,499	23,423	25.1	2.68
平成24年	623	2,499	23,631	24.9	2.64
平成25年	611	2,499	23,746	24.4	2.57
平成26年	604	2,499	23,774	24.2	2.54
平成27年	598	2,499	23,768	23.9	2.52
〇〇11年	517	2,499	23,034	20.7	2.25

《参考》宮城県

県土面積に占める農地の割合 (%)	人口1人当たり農地面積 (a/人)
18.9	5.8
18.8	5.8
18.8	5.8
18.7	5.8
18.7	5.8
17.3	5.4
17.6	5.5
17.8	5.6
17.9	5.6
17.8	5.5
-	-

資料：住民基本台帳、宮城県国土利用計画管理運営資料

8. 森林面積の推移と目標

区 分	森林面積 (ha)	町土面積 (ha)	人口 (人)	町土面積に占める森林の割合 (%)	人口1人当たり森林面積 (a/人)
平成18年	698	2,499	23,351	27.9	2.99
平成19年	698	2,499	23,496	27.9	2.97
平成20年	698	2,499	23,633	27.9	2.95
平成21年	700	2,499	23,533	28.0	2.97
平成22年	700	2,499	23,488	28.0	2.98
平成23年	700	2,499	23,423	28.0	2.99
平成24年	700	2,499	23,631	28.0	2.96
平成25年	700	2,499	23,746	28.0	2.95
平成26年	701	2,499	23,774	28.1	2.95
平成27年	701	2,499	23,768	28.1	2.95
〇〇11年	701	2,499	23,034	28.0	3.04

《参考》宮城県

県土面積に占める森林の割合 (%)	人口1人当たり森林面積 (a/人)
57.9	18.89
57.8	18.76
57.8	18.61
57.7	18.44
57.7	18.33
57.6	18.19
57.6	18.01
57.3	17.85
57.3	17.77
57.3	17.70
-	-

資料：住民基本台帳、宮城県国土利用計画管理運営資料

9. 農地、森林面積の推移と目標

区 分	農地・森林面積	町土面積	町土面積に占める農地・森林の割合 (%)	《参考》宮城県	
	(ha)	(ha)	(%)	農地・森林面積 (ha)	県土面積に占める農地・森林の割合 (%)
平成 18 年	1,342	2,499	53.7	553,530	76.0
平成 19 年	1,338	2,499	53.5	553,346	75.9
平成 20 年	1,334	2,499	53.4	552,849	75.9
平成 21 年	1,335	2,499	53.4	552,758	75.9
平成 22 年	1,331	2,499	53.3	552,526	75.8
平成 23 年	1,327	2,499	53.1	542,513	74.5
平成 24 年	1,323	2,499	52.9	544,316	74.7
平成 25 年	1,311	2,499	52.5	546,181	75.0
平成 26 年	1,305	2,499	52.2	546,231	75.0
平成 27 年	1,299	2,499	52.0	545,346	74.9
〇〇11 年	1,218	2,499	48.7	-	-

資料：宮城県国土利用計画管理運営資料

10. 原野面積の推移と目標

区 分	原野面積 (H22 以前は採草放牧地)	町土面積	町土面積に占める原野の割合 (%)	《参考》宮城県	
	(ha)	(ha)	(%)	原野面積 (ha)	県土面積に占める原野の割合 (%)
平成 18 年	7	2,499	0.3	-	0.3
平成 19 年	7	2,499	0.3	-	0.3
平成 20 年	7	2,499	0.3	-	0.3
平成 21 年	7	2,499	0.3	-	0.3
平成 22 年	7	2,499	0.3	-	0.3
平成 23 年	12	2,499	0.5	-	0.5
平成 24 年	12	2,499	0.5	-	0.5
平成 25 年	12	2,499	0.5	-	0.5
平成 26 年	12	2,499	0.5	-	0.5
平成 27 年	12	2,499	0.5	-	0.5
〇〇11 年	12	2,499	0.5	-	-

資料：住民基本台帳、宮城県国土利用計画管理運営資料

1.1. 水面・河川・水路面積の推移と目標

区 分	水面 ・河川 ・水路 面積 (ha)	町土 面積 (ha)	人口 (人)	町土面 積に占 める水 面・河 川・水 路の 割合 (%)	人口1 人当 たり水 面・河 川・水 路の 面積 (a/人)	《参考》宮城県	
						県土面 積に占 める水 面・河 川・水 路の 割合 (%)	人口1 人当 たり水 面・河 川・水 路の 面積 (a/人)
平成 18 年	143	2,499	23,351	5.7	0.61	4.5	1.39
平成 19 年	143	2,499	23,496	5.7	0.61	4.5	1.39
平成 20 年	143	2,499	23,633	5.7	0.61	4.5	1.39
平成 21 年	143	2,499	23,533	5.7	0.61	4.5	1.40
平成 22 年	143	2,499	23,488	5.7	0.61	4.5	1.40
平成 23 年	143	2,499	23,423	5.7	0.61	4.4	1.39
平成 24 年	142	2,499	23,631	5.7	0.60	4.5	1.40
平成 25 年	142	2,499	23,746	5.7	0.60	4.5	1.40
平成 26 年	142	2,499	23,774	5.7	0.60	4.5	1.40
平成 27 年	142	2,499	23,768	5.7	0.60	4.5	1.41
〇〇11 年	142	2,499	23,034	5.7	0.62	-	-

資料：住民基本台帳、宮城県国土利用計画管理運営資料

1.2. 道路面積の推移と目標

区 分	道 路 面 積			町土 面積 (ha)	人口 (人)	町土 面積に 占める 道路の 割合 (%)	人口 千人 当り 道路 面積 (ha/千人)	道路 面積 指数 (H18= 100)	《参考》宮城県	
	一般 道路 (ha)	農道 (ha)	農道 (ha)						県土 面積に 占める 道路の 割合 (%)	人口 千人 当り 道路 面積 (ha/千人)
平成 18 年	249	222	27	2,499	23,351	10.0	1.07	100.0	4.3	1.34
平成 19 年	250	223	27	2,499	23,496	10.0	1.06	100.4	4.3	1.33
平成 20 年	260	233	27	2,499	23,633	10.4	1.10	104.4	4.3	1.35
平成 21 年	260	233	27	2,499	23,533	10.4	1.10	104.4	4.4	1.36
平成 22 年	260	233	27	2,499	23,488	10.4	1.11	104.4	4.4	1.37
平成 23 年	262	235	27	2,499	23,423	10.5	1.12	105.2	4.4	1.37
平成 24 年	262	235	27	2,499	23,631	10.5	1.11	105.2	4.4	1.38
平成 25 年	264	238	26	2,499	23,746	10.6	1.11	106.0	4.4	1.38
平成 26 年	259	233	26	2,499	23,774	10.4	1.09	104.0	4.5	1.40
平成 27 年	262	236	26	2,499	23,768	10.5	1.10	105.2	4.5	1.40
〇〇11 年	264	238	26	2,499	23,034	10.6	1.15	106.1	-	-

資料：住民基本台帳、宮城県国土利用計画管理運営資料

1.3. 宅地面積の推移と目標

区 分	宅 地 面 積				人口 (人)	人口 1人 当たり 宅地 面積 (㎡/人)	《参考》宮城県 人口 1人 当たり 宅地 面積 (a/人)
	(ha)	住宅地 (ha)	工業 用地 (ha)	その他 の宅地 (ha)			
平成 18 年	416	259	30	127	23,351	1.78	1.90
平成 19 年	420	261	29	130	23,496	1.79	1.91
平成 20 年	423	264	30	129	23,633	1.79	1.93
平成 21 年	426	267	33	126	23,533	1.81	1.96
平成 22 年	427	269	33	125	23,488	1.82	1.96
平成 23 年	430	270	30	130	23,423	1.84	1.86
平成 24 年	430	272	7	151	23,631	1.82	1.90
平成 25 年	435	273	9	153	23,746	1.83	1.94
平成 26 年	443	276	13	154	23,774	1.86	1.96
平成 27 年	445	278	13	154	23,768	1.87	2.03
〇〇11 年	518	351	13	154	23,034	2.25	-

資料：住民基本台帳、宮城県国土利用計画管理運営資料

1.4. 住宅地面積の推移と目標

区 分	住宅地 面積 (ha)	世帯数 (世帯)	1世帯 当たり 住宅地 面積 (a/世帯)	《参考》宮城県 1世帯 当たり 住宅地 面積 (a/世帯)
平成 19 年	261	8,692	3.00	3.14
平成 20 年	264	8,724	3.03	3.14
平成 21 年	267	8,746	3.05	3.15
平成 22 年	269	8,810	3.05	3.14
平成 23 年	270	8,974	3.01	2.83
平成 24 年	272	9,121	2.98	2.91
平成 25 年	273	9,195	2.97	2.90
平成 26 年	276	9,302	2.97	2.91
平成 27 年	278	9,366	2.97	2.99
〇〇11 年	351	9,959	3.53	-

資料：住民基本台帳、宮城県国土利用計画管理運営資料、

15. 工業用地面積の推移と目標

区 分	工業用地面積	従業者数	従業者1人当たり工業用地面積	《参考》宮城県 従業者1人当たり工業用地面積
	(ha)	(人)	(a/人)	(a/人)
平成18年	30	1,076	2.79	2.09
平成19年	29	1,110	2.61	2.06
平成20年	30	1,062	2.82	2.16
平成21年	33	870	3.79	2.31
平成22年	33	860	3.84	2.34
平成23年	30	934	3.21	2.62
平成24年	7	911	0.77	2.53
平成25年	9	931	0.97	2.46
平成26年	13	929	1.40	2.48
平成27年	13	1,090	1.19	-
〇〇11年	13	877	1.45	-

資料：工業統計調査(宮城県の工業)、平成28年経済センサス-活動調査、宮城県国土利用計画管理運営資料

16. その他の宅地面積の推移と目標

区 分	その他の宅地面積	町土面積	町土面積に占めるその他の宅地の割合	《参考》宮城県 県土面積に占めるその他の宅地の割合
	(ha)	(ha)	(%)	(%)
平成18年	127	2,499	5.08	1.98
平成19年	130	2,499	5.20	1.98
平成20年	129	2,499	5.16	1.99
平成21年	126	2,499	5.04	2.02
平成22年	125	2,499	5.00	2.02
平成23年	130	2,499	5.20	2.01
平成24年	151	2,499	6.04	2.05
平成25年	153	2,499	6.12	2.10
平成26年	154	2,499	6.16	2.11
平成27年	154	2,499	6.16	2.18
〇〇11年	154	2,499	6.16	-

資料：宮城県国土利用計画管理運営資料

17. 「その他」の面積の現況と目標

単位:ha

区 分	面 積			備 考
	平成 27 年	〇〇11 年	増 減	
計	339	343	4	学校施設用地、都市公園等の公共施設用地、利用可能と想定される未利用地、人工・天然雑種地がこれに該当する

資料:宮城県国土利用計画管理運営資料

18. 市街地の人口と面積

《参考》宮城県

区 分	市街地 面積 (ha)	市街地 人口 (人)	市街地 人口 密度 (人/ha)	総人口 (人)	総人口 に占め る市街 地人口 の割合 (%)	《参考》宮城県	
						市街地 人口 密度 (人/ha)	総人口 に占め る市街 地人口 の割合 (%)
平成 22 年	374	15,405	41.2	23,488	65.6	57.9	59.9
平成 27 年	392	16,263	41.5	23,768	68.4	58.2	64.1
〇〇11 年	379	15,741	41.5	23,034	68.3	—	—

資料:国勢調査、住民基本台帳

19. 大河原町国土利用計画における大規模開発等一覧表

	開発事業名	地域名	面積 (ha)	事業 主体	事業手法	事業の目的	事業の 熟度	事業実施 予定年度	備考
1	白石川右岸河川敷整備事業	東部地域	4.05	町	公共事業	広域拠点整備	中	H31~〇5	「2. (仮)川前地区道路整備事業」に含まれる区域を除く
2	川前地区道路整備事業	東部地域	1.86	町	公共事業	町道新設	中	〇3~〇5	「1. 白石川右岸河川敷整備事業」に含まれる区域を除く
3	県道蔵王・大河原線整備事業	西部地域	0.53	県・町	公共事業	県道拡幅	事業中	~H31	
4	県道亘理大河原川崎線改良事業	中部地域	0.06	県・町	公共事業	橋梁・県道拡幅	中	〇4~〇8	
5	中核病院西線道路改良事業	西部地域	0.89	町	公共事業	町道拡幅	事業中	~H30	
6	小島開発事業	西部地域	3.99	民間等	開発行為	業務用地等整備	中	〇3~〇7	
7	新大河原町学校給食センター整備事業	西部地域	0.50	町	公共事業	給食施設整備	事業中	H29~H31	
8	町有地	西部地域	21.27	未定	未定	未定	低	未定	

20. 地目転換マトリックス表

[平成27年度～〇〇11年度]

単位:ha

区 分	現況 H27	目標 〇11	増減			合 計	田	畑	森 林	原 野 等	水 面	河 川	水 路	一 般 道 路	農 道	林 道	住 宅 地	工 業 用 地	そ の 他 の 宅 地	そ の 他
			増 加	減 少	増 減															
合 計	2499.0	2499.0																		
田	446.0	422.3		25.2	-25.2	25.2								1.6			9.3			14.3
畑	152.0	95.0		56.2	-56.2	56.2											56.2			
森 林	701.0	700.9																		
原 野 等	12.0	12.0																		
水 面	3.0	3.0																		
河 川	116.0	116.0																		
水 路	23.0	23.0																		
一 般 道 路	236.0	238.2	2.2		2.2															
農 道	26.0	26.0																		
林 道	—	—																		
住 宅 地	278.0	351.5	73.5		73.5															
工 業 用 地	13.0	12.7		0.4	-0.4	0.4								0.4						
その他の宅地	154.0	154.0																		
そ の 他	339.0	343.3	4.6	0.2	4.3	0.2								0.2						

大河原町国土利用計画の概要

基準年次：平成 27 年度 目標年次：〇〇11 年度

大河原町の概要					
【自然条件】 ・本町は県南地域のほぼ中央に位置する総面積 24.99 km ² の町で、地形的には周辺をなだらかな丘陵に囲まれた盆地となっており、町の中央を白石川が縦断している。 ・これを挟むようにして市街地が形成されており、その周辺を農地と山林が囲んでいる。		【社会条件】 ・人口は、平成 29 年 12 月 31 日現在、23,699 人(住民基本台帳による)となっており、若干減少傾向にあったものの、現在は横ばいの状態となっている。 ・産業は、第三次産業が主体となっており、この状況は今後も続く傾向にある。 ・本町では区画整理事業が積極的に行われてきたことから、宅地の多くが連担して整備されている。			
人口・産業経済指標					
区 分	実数		構成比 (%)		伸び率 (%) 〇11/H27
	基準年次 平成 27 年	目標年次 〇〇11 年	基準年次 平成 27 年	目標年次 〇〇11 年	
人 口 (人)	23,768	23,034	100.0	100.0	96.9
0 ～ 14 歳 人 口	3,329	2,960	14.0	12.9	88.9
15 ～ 64 歳 人 口	14,575	13,291	61.3	57.7	91.2
65 歳 以 上 人 口	5,864	6,783	24.7	29.4	115.7
世 帯 数 (世 帯)	9,366	9,959	—	—	106.3
就 業 者 数 (人)	11,076	10,563	100.0	100.0	95.4
第 一 次 産 業	292	238	2.6	2.3	81.5
第 二 次 産 業	3,626	3,342	32.7	31.6	92.2
第 三 次 産 業	7,158	7,269	64.6	68.8	101.6
町内総生産額 (百万円)	79,863	78,888	100.0	100.0	98.8
第 一 次 産 業	493	377	0.6	0.5	76.5
第 二 次 産 業	9,073	6,952	11.4	8.8	76.6
第 三 次 産 業	70,297	71,559	88.0	90.7	101.8
土地利用指標					
区 分	実数		構成比 (%)		伸び率 (%) 〇11/H27
	基準年次 平成 27 年	目標年次 〇〇11 年	基準年次 平成 27 年	目標年次 〇〇11 年	
合 計 (h a)	2,499	2,499	100.0	100.0	100.0
農 地	598	517	23.9	20.7	86.5
森 林	701	701	28.1	28.0	100.0
原 野 等	12	12	0.5	0.5	100.0
水面・河川・水路	142	142	5.7	5.7	100.0
道 路	262	264	10.5	10.6	100.8
宅 地	445	518	17.8	20.7	116.4
そ の 他	339	343	13.6	13.7	101.3
市 街 地	370	379	14.8	15.2	102.4

※構成比の内訳の合計は、四捨五入の関係で 100%にならない場合がある
町内総生産額は平成 26 年度価格

土地利用の基本方針		
①災害に強い町土づくりの推進	②低・未利用地の有効利用と良好な住環境整備の推進	③地域産業振興のための適正な土地利用の推進
④環境と景観に配慮した土地利用の推進	⑤広域拠点機能を担う土地利用の推進	
地域別の概要		
【中部地域】 <現状> ・本地域は、全域が用途地域に指定されており、白石川を挟むようにして市街地が形成されている。人口集中地区を全て含む地域となっており、行政・商業・業務並びに交通機能の拠点として、町の中心的役割を担っている。 <方向性> ○駅前周辺や本町・中町等の市街地及び国道 4 号バイパス沿線については、本町のみならず、仙南地域全体における商業・交通の拠点性を高める。また、狭隘道路の解消や公園等の整備を進め、良好な居住環境の形成を図る。 ○土地区画整理事業等により、市街地に連担して形成された住宅地については、良好な住環境を維持しながら、低・未利用地の有効利用を促進する。 ○小島地区周辺については、みやぎ県南中核病院などの医療施設、仙南芸術文化センター、総合体育館、ショッピングセンター等の商業施設が集積していることから、広域拠点としての役割を担うべく、アクセス性の向上を図る。 ○白石川については、町のシンボルである一目千本桜の保全・保護を行い、良好な景観の形成に努める。 ○想定外の降雨量となった場合の洪水、冠水対策等、防災・減災インフラのさらなる整備、維持管理を図る。	【東部地域】 <現状> ・本地域は、白石川沿いに農地が広がり、中部地域の南側を取り囲むように森林が広がっている。 <方向性> ○農地は耕作放棄地や鳥獣被害等の対策を講じながら、安定的な農業経営を目指し、農地集積による農業規模の拡大を推進する。 ○南側の森林地域については、良好な自然環境を有していることから、今後とも保全を図る。 ○白石川については、大雨時にも洪水等が発生しないよう、雑木の撤去や川底のしゅんせつ等により、防災面を強化する。河川敷については、環境保全に配慮しつつ、親水空間として有効活用する。 ○工場の立地動向等に応じて、工業生産に必要な工業用地の確保を検討する。	【西部地域】 <現状> ・本地域は、東側に優良な農地、西側に豊かな森林が広がっている。 <方向性> ○東側の農業地域については、重要な食糧生産地として、農地集積による農業規模の拡大を図る。 ○西側の森林地域については、自然環境にも恵まれており、森林の保全に努めながら有効活用を図る。 ○山あい周辺の水田や畑では、耕作放棄地や鳥獣被害等の問題により、農業生産のみならず、周辺地域の環境悪化にもつながっていることから、適切な管理を図る。 ○工場の立地動向等に応じて、工業生産に必要な工業用地の確保を検討する。
利用区分別土地利用の基本方針		
【農地】 ●食糧の生産基盤として、必要な農地の確保と集積を図るとともに、食糧需要の動向に対応した農地の利用に努める。 ●防災面では、水田や畑が有する貯水能力に着目し、洪水対策として、適切な維持管理に努める。 【森林】 ●木材等の生産は少ないが、環境の保全、水資源の涵養、町民の憩いの場、自然学習の場等、町の資源としての公益的機能に配慮しながら、森林の維持管理に努める。 ●原野については、地域の自然環境を形成する機能に十分配慮しつつ、適正な利用を図る。	【道路】 ●国道・県道・町道等の一般道路については、国道 4 号の拡幅、金ヶ瀬さくら大橋整備が完了し、交通の要衝としての機能が高まっている。 ●今後は狭隘道路の解消やバリアフリー化等による人に優しい道路づくりとともに、災害時の避難や救急救助活動等を支援する道路として、維持修繕や老朽化対策・長寿命化対策を進める。 ●農道については、自然環境の保全に十分配慮しながら維持管理を図る。	【その他】 ●町民ニーズの多様化・高度化、少子・高齢化に対応し、文教施設、福祉施設、公園緑地等の公共施設の適正な配置と維持管理に努める。 【市街地】 ●市街地については、コンパクトで暮らしやすく、災害に強い都市形成を図るとともに、起業・創業支援に向けた土地の有効利用を図る。
【宅地】 ●住宅地については、人口動向、町民のライフスタイルの変化に対応しつつ、良好な居住環境の確保を図る。 ●市街地の低・未利用地においては、土地の有効活用を促進する。 ●工業用地については、現在の川根工業団地にはすでに空きがない状態であることから、将来の工場の立地動向等に応じて、空き工場や跡地活用及び用地の確保を検討する。 ●その他、商業・業務用地については、広域拠点としての多様なサービス施設の立地促進を図る。		